

第1章

未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1章第1節

子育て支援の充実

1 施策の方向性

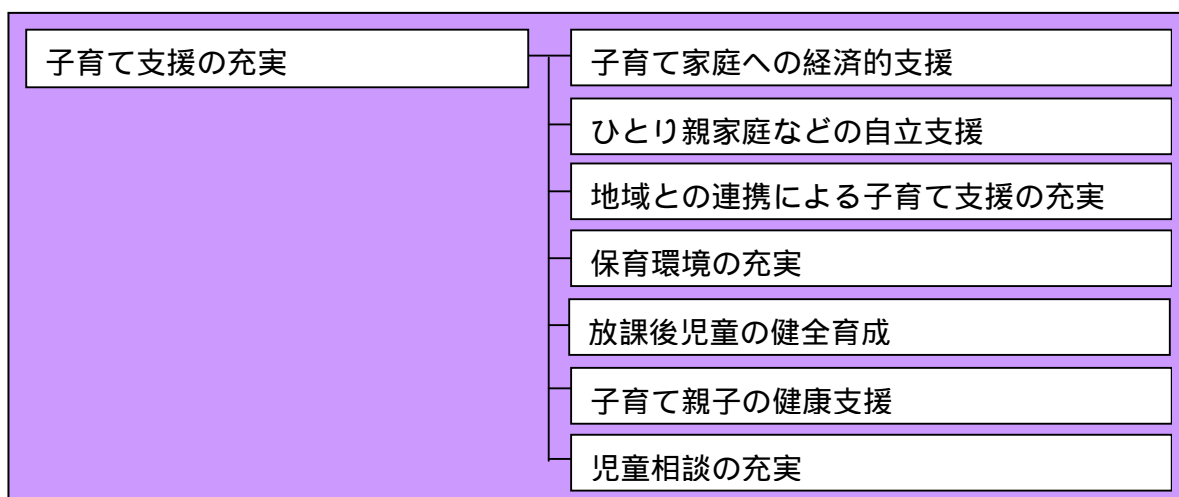
子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。

2 現状と課題

- ・本市の合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す比率)は、平成20年時点で1.25人となっており、年々減少しています。全国的な傾向と同様、少子高齢化が進展していることから少子化対策の充実が求められています。
- ・雇用をはじめとした厳しい社会情勢のもと、子育て家庭に対して医療費助成などの経済的支援に努めています。
- ・核家族化や女性の社会進出、就業形態の多様化に伴い、仕事と子育てを両立できる多様な子育て支援策の充実が求められています。
- ・子育て家庭が孤立し、子育てに不安や負担感を覚える保護者の増加を踏まえ、子育て支援センター機能の強化とネットワークの充実が求められています。
- ・近年の児童虐待通報件数の増加や、個別支援を必要とする親子の増加に対応できる相談支援体制の充実が求められています。
- ・本市では、乳幼児健診などによる障がいの早期発見から、みずほ学園での療育や保育所での保育、小・中・特別支援学校での特別支援教育、さらには卒業後の進路指導まで一連の体制を整えています。近年、発達障がい児・者に関する相談・支援が増えていることから、発達障がいに対応した施策の充実が求められています。

3 施策の体系図



4 施策の内容

(1) 子育て家庭への経済的支援（子育て支援課）

- ・ 経済的負担軽減のため、こども医療費や手当などの助成を行います。

『こども医療費支給事業』（子育て支援課） 中学校3年生までの子どもの入院と通院の医療費を無料化し、子どもの健康維持と保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。		
現況（平成22年度）	事業計画	
・ 助成対象を中学校3年生まで拡大（22年10月）	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・ 子どもの入院と通院の医療費無料化を継続	・ 子どもの入院と通院の医療費無料化を継続

(2) ひとり親家庭などの自立支援（子育て支援課）

- ・ ひとり親家庭などに対し、生活面・経済面の援助や就労支援を行うとともに、自立促進に努めます。

『ひとり親家庭への支援』（子育て支援課） ひとり親家庭に対する相談や児童扶養手当の支給などの支援を行います。		
現況（平成22年度）	事業計画	
・ 児童扶養手当の対象に父子家庭を追加（22年8月）	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・ 児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続	・ 児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続

(3) 地域との連携による子育て支援の充実(子育て支援課)

- ・子育てに対する不安や負担感を軽減するため、子育て支援センター及び地域の子育て支援拠点などの充実により、情報提供や相談体制の充実、乳幼児親子の出会いや交流を進めます。
- ・子育て支援センターを中心として、子育て支援団体や子育てサークル、関係機関などとのネットワークを強化し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

『ファミリーサポートセンター事業』(子育て支援課) 病気の子どもなどの預かりができるよう、ファミリーサポートセンターの機能を充実します。		
現況(平成22年度)	事業計画	
・病気の子ども預かりの実施(平成22年度国事業終了)	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・病気の子ども預かりの実施	・病気の子ども預かりの実施

『子育て支援センター運営事業』(子育て支援課) 相談や交流事業の充実、関係機関などとのネットワーク強化のため、子育て支援センターの体制の充実と施設整備を進めます。			
現況(平成22年度)	事業計画		
・市立子育て支援センター(鶴瀬西交流センター内) ・地域子育て支援センター(民間保育園内・5箇所)	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・子育て支援センターの体制の充実と施設整備の検討	・子育て支援センターの体制の充実と施設整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
市立子育て支援センターの事業参加者数	10,167 (21年度)	11,000	12,000

(4) 保育環境の充実(子育て支援課)

- ・待機児童の解消や施設環境の改善のため、保育所の整備を進めます。
- ・低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭保育室の支援に努めます。
- ・多様化する保育ニーズに対応するため、保育時間の延長や一時預かり事業などの充実に努めます。

『保育所施設整備』(子育て支援課) 待機児童の解消を目指して保育所(園)の整備を進めます。			
現況(平成22年度)	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所7箇所(公設民営1園含む) ・民間保育園5園 	平成23年度~25年度	平成26年度~27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)鶴馬けやき保育園(定員90名)開園 ・(仮称)富士見すくすく保育園(定員60名)開園 ・待機児童数に応じた保育所(園)の整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の充実 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
待機児童数	15	0	0

『家庭保育室助成事業』(子育て支援課) 家庭保育室に対する支援や利用者の負担軽減に取り組みます。			
現況(平成22年度)	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭保育室(4施設) 	平成23年度~25年度	平成26年度~27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容の充実や負担軽減策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容の充実や負担軽減策の推進 	

(5) 放課後児童の健全育成 (子育て支援課)

- ・利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの施設環境と運営内容の充実に努めます。

『放課後児童健全育成事業』(子育て支援課) 放課後児童クラブの施設環境や運営内容の充実に取り組みます。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・全小学校に整備済 (定員 765 人)	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度	
	・みずほ台第 2 放課後児童クラブ開設 ・関沢第 2 放課後児童クラブ開設 ・開室時間の延長 ・施設環境などの整備	・施設環境などの整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
待機児童数	0	0	0

(6) 子育て親子の健康支援 (健康増進センター)

- ・妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、健診や相談の充実に努めます。
- ・地域医療機関などとの連携や母子保健推進員の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

『母子保健事業』(健康増進センター) 妊婦健診などに対する助成を引き続き行います。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・妊婦健診 14 回分、 子宮がん検査、 HIV 検査、超音波 検査 4 回助成 (平成 22 年度国庫補助 終了予定)	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度	
	・健診に対する助成	・健診に対する助成	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
利用者数 (延べ)	11,450	11,450	11,450

(7) 児童相談の充実 (障害福祉課)

- ・子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる診断・専門指導などの充実に努めます。
- ・要保護児童対策地域協議会の充実により、児童虐待の早期発見・対応などの強化に努めます。

『児童虐待の予防と対策』（障害福祉課） 要保護児童対策地域協議会や子育て支援センター、児童相談所との連携などにより児童虐待の予防や発生時の対策を強化します。		
現況（平成 22 年度）	事業計画	
・家庭児童相談、言語相談、療育相談、虐待通報対応	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・児童虐待の予防や保護・支援の充実	・児童虐待の予防や保護・支援の充実

第1章第2節

子どもの教育の充実

1 施策の方向性

一人ひとりの子どもが豊かな心や生きる力を育めるよう、基礎的・基本的な知識と技能の習得や体力の向上に取り組むとともに、心の教育を充実します。また、学校・家庭・地域との連携を深めながら、地域の教育力を高め、地域での子どもの教育の推進に努めます。

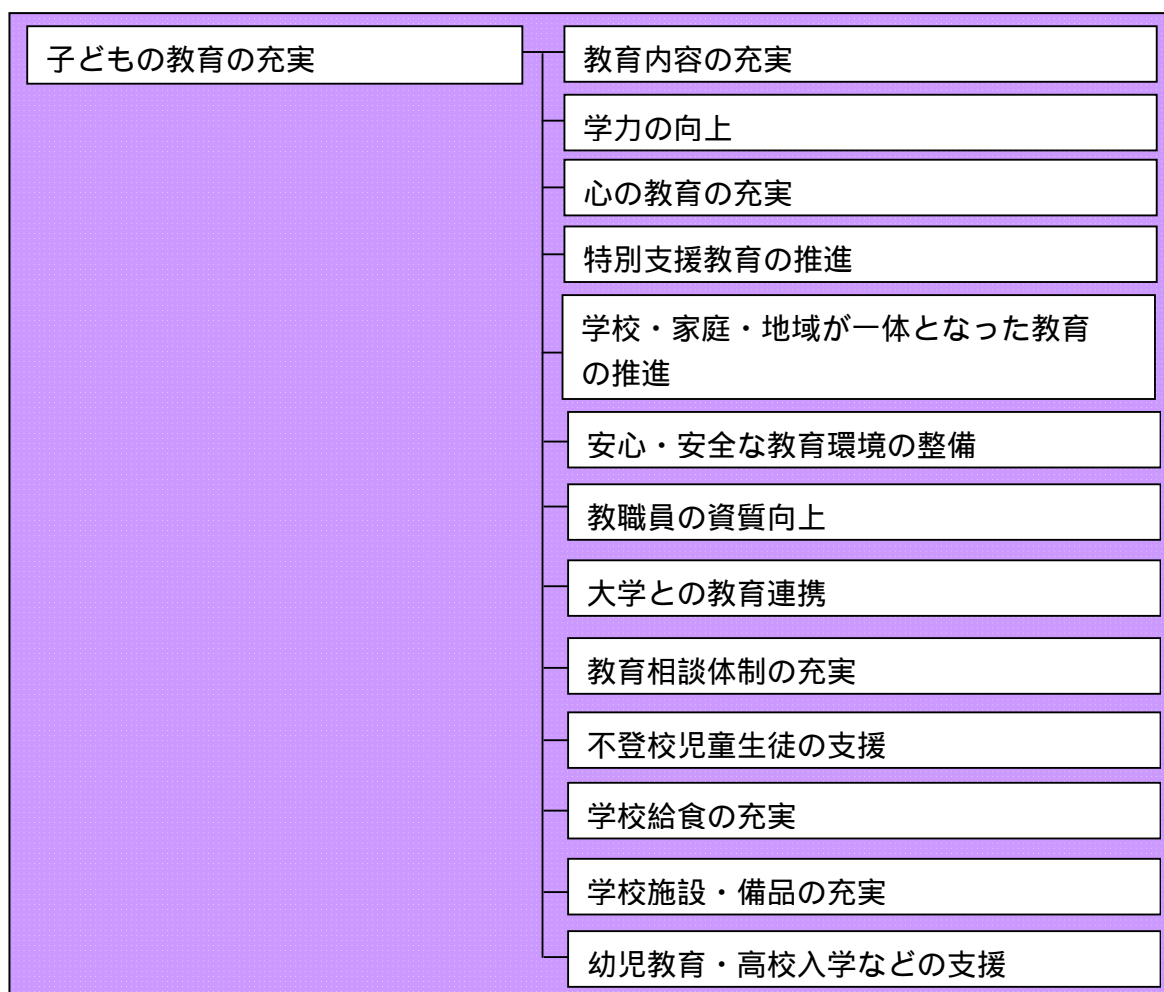
障がいのある子どもの個々の可能性や能力を伸ばすための教育を充実し、自立のための能力形成を目指して、社会参加や交流教育を推進します。

子どもが安心安全で快適な教育環境のもとで学習できるよう、学校施設・設備の計画的な整備や地域と連携した防犯体制の整備に努めます。

2 現状と課題

- ・児童生徒一人ひとりに生命を大切にする心や思いやりなどを育成するため、心の教育を充実することが大切です。
- ・国際化、高度情報化、核家族化や環境問題など、社会環境が変化している中、食育や情報教育、環境教育などの充実により、児童生徒が主体的・創造的に未来を切り拓いていく力を育成することが求められています。
- ・各学校が創意工夫を重ねながら特色ある教育活動に取り組み、地域に信頼される学校づくりを目指しています。
- ・学校応援団の活動を中心として、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを進めることが求められています。
- ・いじめや不登校問題への対応のため、教育相談研究室と学校、家庭と連携し支援体制を充実していくことが大切です。
- ・学校施設の耐震化については、校舎・体育館の補強工事が終了しましたが、今後も計画的な改修工事により、安心・安全で快適な教育環境の確保が必要です。

3 施策の体系図



4 施策の内容

(1) 教育内容の充実 (学校教育課)

- ・「教育に関する 3 つの達成目標 (学力・規律ある態度・体力)」への取り組みを通して、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を行うとともに、児童生徒の知・徳・体の育成のバランスを重視する教育を一層進めます。
- ・各学校が地域の人材活用などにより教育力をさらに高め、特色ある教育活動を推進します。
- ・児童生徒自らが、望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭と学校栄養職員を中心に、食育に関する指導を充実します。
- ・小学校の英語活動及び中学校の英語教育を進めるとともに、地域人材を活用した国際理解教育の充実に取り組みます。
- ・いじめや暴力行為などの根絶を目指し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認め、自他を尊重する実践力を育成する人権教育を充実します。
- ・コンピュータなどを活用した情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育など、時代の進展に対応する教育を進めます。

『情報教育推進事業』（学校教育課、教育総務課） 情報化社会に対応するため市内小・中学校に導入している児童生徒用パソコンを活用し、情報活用能力の育成に努めます。			
現況（平成 22 年度）	事業計画		
・教員用パソコン教員一人 1 台、児童生徒用パソコン 1 校 40 台の整備完了	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・情報教育教材を活用した情報活用能力の向上	・情報教育教材を活用した情報活用能力の向上	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
教員研修会の実施回数	5 回	8 回	8 回

『小学校の英語活動の充実』（学校教育課） 英語教育指導助手（AET）の活用やオリジナル教材の作成などにより、小学校の英語活動を充実します。			
現況（平成 22 年度）	事業計画		
・小学校 5・6 年生の英語活動時間 35 時間（年間）のうち AET 活動時間数が 15 時間	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・AET 活動時間の増	・AET 活動の充実	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
小学校 5・6 年生の英語活動時間のうち AET 活動時間数	年間 35 時間のうち 15 時間	年間 35 時間のうち 17 時間	年間 35 時間のうち 17 時間

(2) 学力の向上(学校教育課)

- ・児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能を身につけさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めます。
- ・児童生徒一人ひとりの理解の程度や興味・関心に応じた指導が進められるよう、「基礎学力定着支援員」や「少人数指導加配教員」などを活用し、指導方法や指導体制などの工夫改善に努め、個に応じた指導を充実します。

『基礎学力の向上』(学校教育課) 基礎学力定着支援員などの配置により、子どもたちの学力向上に努めます。			
現況(平成22年度)	事業計画		
・基礎学力定着支援員、少人数指導加配教員の配置	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・効果の検証 ・平均達成率1%上昇	・効果の検証 ・平均達成率1%上昇	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
平均達成率 (読む・書く、計算)	・小学校 読む・書く90.5% 計算 91.2%	・小学校 読む・書く91.5% 計算 92.2%	・小学校 読む・書く92.5% 計算 93.2%
	・中学校 読む・書く87.6% 計算 85.8%	・中学校 読む・書く88.6% 計算 86.8%	・中学校 読む・書く89.6% 計算 87.8%

平均達成率 埼玉県独自に実施している「教育に関する3つの達成目標(学力、規律ある態度、体力)の効果の検証」のうち、学力について、「読む・書く」「計算」に関する基礎学力の定着度を測るために実施しているテストの達成状況を示したもの

(3) 心の教育の充実(学校教育課)

- ・思いやりの心や他人と協調する心、規範意識などを育むため、魅力ある道徳授業や多様な体験活動などにより、教育活動全体を通して「心の教育」を充実します。

『体験活動の充実』(学校教育課) 様々な自然体験、福祉・ボランティア体験、職業体験等を充実し、子どもたちの豊かな心を育みます。			
現況(平成22年度)	事業計画		
・全校で体験活動を実施	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
学校ファーム実施率	33%	50%	67%

(4) 特別支援教育の推進(学校教育課)

- ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、すこやか支援員の配置をはじめ、発達障がい・情緒障がい通級指導教室や、特別支援学校のセンター的機能を充実し、適切な指導・支援を行います。

『すこやか支援員配置事業』(学校教育課) 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒を支援するため、実態に応じて、すこやか支援員を配置します。		
現況(平成22年度)	事業計画	
・すこやか支援員の配置 23名	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・実態に応じた支援員の配置	・実態に応じた支援員の配置

(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進(学校教育課、生涯学習課、公民館)

- ・学校公開日や学校・学級通信、教育研究活動の公開などによって、保護者をはじめとする地域住民と情報の共有を推進し、地域に開かれた学校運営を進めます。
- ・経験豊かな市民の知識や技能を活用するとともに、学校の学習活動などに保護者・地域が協力する学校応援団の充実に取り組みます。

『学校応援団の充実』(学校教育課) 家庭、地域との連携を強化し、児童生徒に対する教育力の向上を目指します。			
現況(平成22年度)	事業計画		
・小学校・特別支援学校全校に設置	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・中学校3校に設置	・全中学校6校に設置	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
支援ボランティアの人数(延べ)	1,700	1,900	2,000

(6) 安心・安全な教育環境の整備 (学校教育課)

- ・児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境づくりのため、スクールガードの配置や青色パトロールカーの巡回などにより、学校と家庭・地域が連携・協力し一体となった防犯体制の充実に努めます。

『子どもの見守り活動の充実』(学校教育課) 児童生徒の登下校時にスクールガードによる子どもの見守り活動を充実します。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・学校応援団と別組織で活動	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・学校応援団との一本化 (小学校 5 校)	・学校応援団との一本化 (全小学校 11 校)	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
スクールガード人数 (延べ)	1,400	1,600	1,800

(7) 教職員の資質向上 (学校教育課)

- ・学校研究や共同・個人研究、各種研修会など、学校の活性化と教育力の向上・充実ににより、教職員の資質の向上に取り組みます。

『教職員の教育研究活動の促進』(学校教育課) 学校、グループ、個人による教育研究活動を促進し、教職員の資質向上を図ります。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・学校研究 小 3 校、中 2 校 ・共同研究 1 ・個人研究 4	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力等の向上	・各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力等の向上	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
学校研究、共同・個人研究の活動数	小 3 校、中 2 校 共同研究 1 個人研究 4	小 4 校、中 2 校 共同研究 2 個人研究 4	小 4 校、中 2 校 共同研究 2 個人研究 4

(8) 大学との教育連携 (学校教育課)

- ・教育実習、スクールボランティアなどを通して、大学と各学校が連携し、学校教育の充実に努めます。

(9) 教育相談体制の充実 (教育相談研究室)

- ・ 悩みを持つ児童生徒、保護者や教員などの教育相談を充実します。
- ・ 教育相談に関する調査・研究、教職員への研修を推進します。
- ・ 講演会などを通して教育相談の趣旨の啓発に取り組み、家庭教育の向上を支援します。

『教育相談事業』(教育相談研究室) 教育上の悩みを持つ児童生徒、その保護者や教職員等の相談に応じるとともに、教育相談に関する調査・研究、教職員への研修、市民への講演等を行います。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・ 21 年度末不登校者数 110 人 (小学校 29 人 中学校 81 人)	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度	
	・ 不登校、いじめ、学習障害等の改善 ・ 保護者への啓発	・ 不登校、いじめ、学習障害等の改善 ・ 保護者への啓発	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
不登校児童生徒在籍率	小学校 0.49% 中学校 3.05%	小学校 0.40% 中学校 3.00%	小学校 0.30% 中学校 2.95%

(10) 不登校児童生徒の支援 (教育相談研究室)

- ・ 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、各学校や家庭と連携し、通室生指導員による集団生活への適応指導や、基礎学力の定着の取り組みを進めます。

『適応指導教室通室生への支援事業』(教育相談研究室) 教育相談研究室内の適応指導教室に通う児童生徒に対して通室生指導員が学校復帰及び将来の社会的自立に向けた支援を行います。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・ 適応指導教室利用率 (21%) ・ 学校復帰率 (70%)	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度	
	・ 通室生支援の充実 ・ 巡回教育相談及び校内研修での指導員の活用	・ 通室生支援の充実 ・ 巡回教育相談及び校内研修での指導員の活用	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
適応指導教室利用率	21%	23%	25%
学校復帰率	70%	78%	83%

(11) 学校給食の充実（学校給食センター）

- ・食育推進の観点から、安全でおいしい給食を提供するため、食材の吟味、地場産食材の利用拡大、設備の計画的な修繕などを進めます。

『学校給食センター運営事業』（学校給食センター） 安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供します。			
現況（平成22年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食週約2.5回 ・市産米100% ・PEN食器の導入 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の充実 ・地場産食材の活用 ・屋上防水・屋根塗装、空調設備の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の充実 ・地場産食材の活用 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
米飯給食回数	週2.5回	週3回	週3回
地場産食材の活用	36.1%（21年度）	38%	39%

(12) 学校施設・備品の充実（教育総務課、学校教育課）

- ・学校施設の安全性と快適な施設環境を整えるため、トイレの洋式化や大規模改修工事などによる改善を計画的に進めます。
- ・教育効果の向上と、豊かな教育環境を整えるため、教材備品などを充実します。

『学校施設整備事業』（教育総務課） 老朽化した施設設備の計画的な改修を進めます。			
現況（平成22年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事完了 ・大規模改修工事設計（針ヶ谷小） ・トイレ改修工事設計（鶴瀬小、西中、特別支援学校） ・放送設備機器更新 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事（南畑小、針ヶ谷小） ・内装改修工事（水谷小） ・トイレ改修工事（鶴瀬小、関沢小、勝瀬小、水谷東小、本郷中、西中、勝瀬中、特別支援学校） ・諏訪小グラウンド改修 ・みずほ台小防球ネット設置 ・屋上防水改修工事（特別支援学校） ・プール改修工事（水谷東小、本郷中、勝瀬中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事（鶴瀬小、南畑小、関沢小） ・トイレ改修工事（水谷小） ・体育館改修工事（みずほ台小） ・屋上防水改修工事（勝瀬中） 	

	・小・中学校体育館放送設備更新		
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
校舎トイレ改修率	17.6%	29.4%	52.9%

(13) 幼児教育・高校入学などの支援（学校教育課、教育総務課）

- ・小学校と幼稚園、保育所との連携を充実し、情報の共有などにより幼児期から低学年におけるきめ細かな教育内容の充実に努めます。
- ・幼稚園などへの就園に対する補助を行います。
- ・高校・短大・大学などへの入学に際して、経済的支援を必要とする市民を援助し、教育機会を保障します。

第1章第3節

青少年の健全育成支援

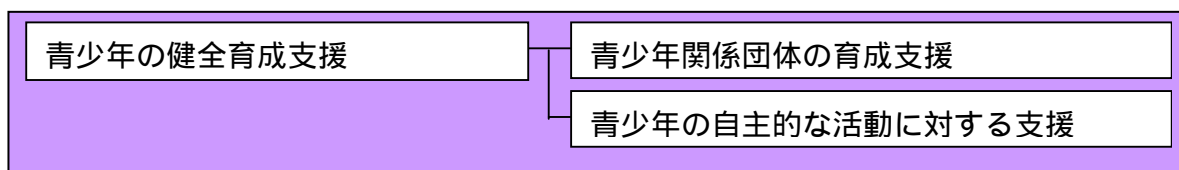
1 施策の方向性

豊かな人間性と自主性を持った青少年を育成するため、家庭や学校をはじめとした地域全体で青少年の居場所づくりや団体活動に対する支援に取り組むとともに、青少年の社会参加を促し、健全育成を推進します。

2 現状と課題

- ・問題行動の低年齢化などを踏まえ、青少年を取り巻く環境などに関する学習機会の提供など健全育成の啓発が大切です。
- ・青少年が地域の一員であることの自覚を促すために、ボランティア活動や地域行事などに参加することや、その活動が地域で受け入れられることが必要です。
- ・青少年育成関係団体などと連携を強化し、より充実した取組みが必要です。
- ・富士見市青少年育成市民会議では、青少年の健全な育成や環境浄化などに関する取組みを行っており、青少年相談員や青少年育成推進員などによる自主的な活動も行われています。
- ・地域子ども教室は、全小学校区に設置され、地域の状況に応じた取組みを行っています。
- ・児童館では、乳幼児親子や小学生を対象とした「遊びの学校」などの各種事業を実施しているほか、中高校生の居場所づくりとして、夜間開館を行っています。

3 施策の体系図



4 施策の内容

(1) 青少年関係団体の育成支援（生涯学習課）

- ・ 青少年の健全育成を目指し、富士見市青少年育成市民会議や青少年相談員協議会などとの連携を進めます。
- ・ 地域子ども教室運営委員会や子ども会育成会などの円滑な活動に向けた支援を行います。

(2) 青少年の自主的な活動に対する支援（子育て支援課（児童館）、公民館、交流センター、生涯学習課）

- ・ 青少年が社会の構成員であることや郷土意識を育てるために、児童館や公民館、交流センターにおいて、青少年対象事業に企画段階から参加する機会の充実に取り組みます。
- ・ 青少年が自主的に活動できるような環境づくりや、青少年団体の円滑な運営に向けた支援を行います。
- ・ 出会いと交流の場とするため、児童館における中学・高校生のための居場所づくりをさらに充実し、児童館を中心としたボランティア活動に広く青少年が参加できるよう支援に努めます。

『児童館運営事業』（子育て支援課） 児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として事業内容などを充実します。			
現況（平成22年度）	事業計画		
・ 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施、子育て親子の交流や子育てサークルへの支援、中高校生のための居場所づくり事業の実施	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館日の増 ・ 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 ・ 子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 ・ 中高校生のための居場所づくり事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 ・ 子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 ・ 中高校生のための居場所づくり事業の実施 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
事業参加者数（延べ）	32,946	35,000	37,000

『青少年健全育成推進事業』（生涯学習課、公民館） 青少年が成人式や地域子ども教室などの催しや地域活動へ参加する機会を充実し、青少年の健全育成に努めます。		
現況（平成 22 年度）	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・成人式の企画提案を募集 ・成人式参加率 68.6%（21 年度） 	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・青少年が催しや地域活動に参加できる機会の充実	・青少年が催しや地域活動に参加できる機会の充実